

神戸市看護大学紀要 査読ガイドライン

1. 査読とは

神戸市看護大学紀要において、査読とは、学術的発展および実践の発展的進化のために、その志を同じくする研究者同士が相互の研鑽を目的として、お互いの研究を吟味評価し合うこととします。

2. 査読の基本方針

- 1) 大学紀要は、大学、大学院の研究成果や活動を集録し定期的に刊行する論文集であり、研究者個人の研究成果の発表の場と同時に、大学関係者が大学の社会的アピールとして活動成果を集録する場として位置付けられます。査読はこの立場から、論文の類に応じ、有用性をふまえて論文の意義を評価します。
- 2) 大学紀要の意義として、字数の多い論文や学会の存在しない分野の論文を発表できること、共同で取り組んだ研究について学会員にならなくても発表できること、同じ研究を長く続けて、継続して発表できること、大学で取り組まれた研究や活動が地域に還元され、地域の活性化に寄与する可能性があることがあげられます。
- 3) 大学紀要は、投稿者の論文作成能力の向上を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であることを旨とします。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され、投稿者がより成長でき、基本的に投稿論文が掲載できるよう支援します。
- 4) 研究方法の使い方や論文の書き方が未熟であっても、看護学および関連分野の知識としての意義が評価できる場合には、掲載の方針で査読を行い、なるべく正當に理解・吟味できる論文となるように支援します。
- 5) 査読はあくまでも相互研鑽の機会であることを踏まえ、査読にあたっては、投稿者の立場を尊重し、建設的・発展的にコメントします。
- 6) 査読は客観性、公平性を旨とし、論文内容が、自身の意見と一致しない、自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、意見が左右されないように注意します。

3. 査読者の役割

査読者は、投稿論文を査読基準（下記 7）に基づいて評価し、査読結果を編集者に提出することにより紀要編集部へ掲載可否の判断材料を与えます。

4. 編集者の役割

編集者は、査読者とともに、論文をよりよいものにしていく観点から査読プロセスを進めます。編集者の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読結果の集約、編集長に対する査読結果報告案を作成し、本誌への掲載可能性について査読基準（下記 7）を用いて検討し、査読者に通知することです。

編集者は、投稿論文およびその投稿者、さらに査読者の学術上の発展に資することを目的としてこれを行います。また、査読意見を投稿者にとってわかりやすい形で調整し、調整意見として投稿者に回答します。

5. 編集長の役割

編集長は、編集者と共に査読者を決定します。査読結果及び編集者からの掲載可否についての評価をもとに、掲載可否について最終決定を行います。

【査読通知に関する基準】

- A. 採択：このままで採択が可能とする。
- B. 若干の修正が必要：一部適切に修正されれば最終的に採択が可能と考えられる場合で紀要編集部において最終確認を行う。
- C. 大幅な修正が必要：大幅な修正が必要で、それが適切に修正されれば採択が可能と考えられる場合で、査読者が再査読を行う。
- D. 掲載不可：紀要論文として不適切であるため大幅な修正が必要で、再投稿を促す場合。もしくは致命的な欠点がある場合とする。

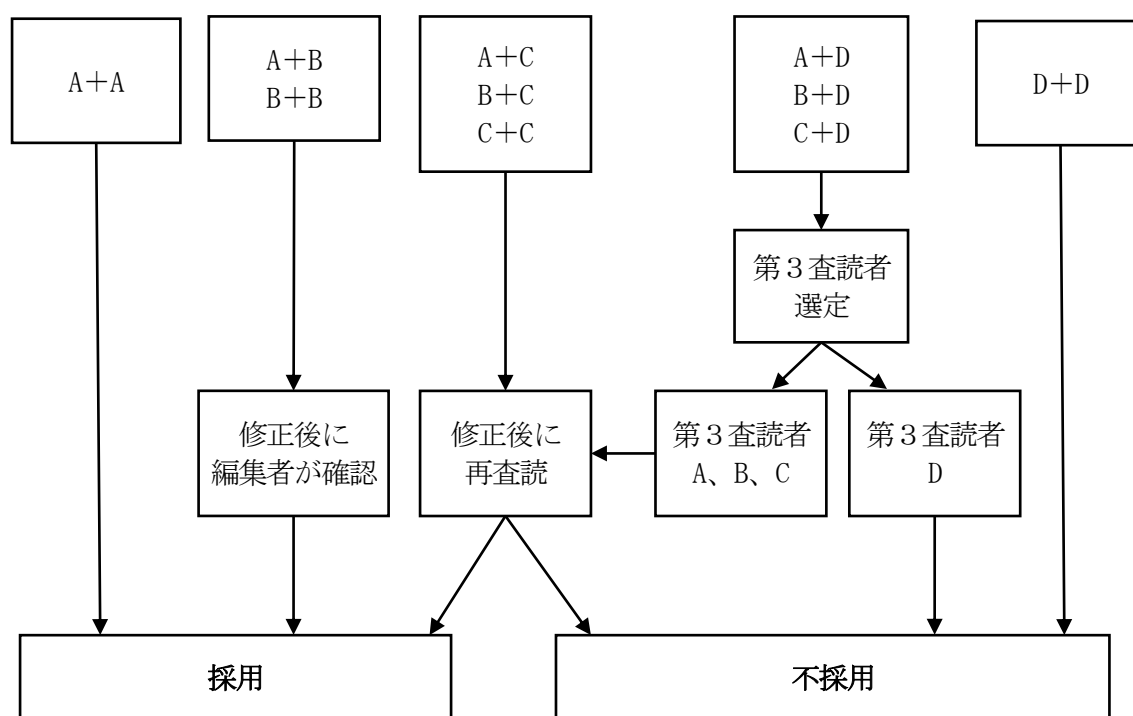
6. 査読システム

編集長は、総説・原著・報告・資料の投稿の投稿論文に対して、査読者を決め、適切と思われる編集者に担当を依頼します。

- 1) 編集者は、査読者に査読を依頼します。
- 2) 査読者は、決められた期限内に査読を終了し、査読意見を提出します。突発的な事故などで、いったん引き受けた査読を期限内に終了できない事由が発生した場合には、速やかに編集者に知らせ、対応策を協議します。
- 3) 査読意見を受け取った編集者は、1週間以内に調整を終了し、調整意見を提出します。
- 4) 編集者が掲載可または掲載不可と判定した論文は編集長が内容を把握し、1週間以内に掲載可否を最終決定します。掲載の判断は、以下のプロセスで判断します。

神戸市看護大学紀要 投稿から掲載判断までのプロセス

- 1. 投稿原稿を受領する
- 2. 紀要編集部の担当者が投稿規定を満たしているかチェックする
- 3. 紀要編集部会にて、編集長が担当編集者と査読者を選定する
- 4. 担当編集者から、査読者に査読依頼を連絡する
- 5. 担当編集者が査読結果を受領する
- 6. 査読結果を基に、紀要編集部会にて結果を審議する
- 7. 担当編集者から投稿者へ結果を通知する
- 8. 担当編集者が修正原稿を受理する
- 9. 担当編集者が紀要編集部会にて原稿受理を報告する
- 10. 担当編集者から査読者へ再査読依頼
 - ※D 判定をした査読者には再査読依頼を送付しない。
 - ※第2稿以降にD判定の場合は、第3査読を選定しない。
- 11. 担当編集者が査読結果を受領する
- 12. 再査読結果を基に、紀要編集部会にて結果を審議する
(原則として下記の過程とする)



査読結果

A：採択

C：大幅な修正が必要

B：若干の修正が必要

D：掲載不可

7. 論文の種類と査読基準

1) 論文の種類

- (1) 総説：特定のテーマについて広範囲の文献考察を行い、そのテーマに関する現状と展望を明らかにしたもの。あるいは、看護学および関連分野に関わる特定のテーマについて体系的な文献検索を行い、同質の研究をまとめて得られた知見を分析・統合したもの。なお、システマティックレビューは総説に該当する。
- (2) 原著：看護学および関連分野の知識として意義が明らかであり、オリジナルなデータもしくは分析に基づいて、新しい知見と実践への示唆が論理的に示されているもの。
- (3) 報告：研究成果の意義が大きく、主題に沿って系統的に述べられており、有用な知見を提起するもの。原著には至らないが意義のある研究など、論文形式にまとめたものが含まれる。
- (4) 資料：研究活動や教育・実践活動の参考となり、公表の価値があると認められるもの。調査研究の報告や委員会活動、地域社会貢献活動の報告など。
- (5) その他：上記以外において、編集委員会が適当と認めたもの。「特別寄稿」「研究/教育動向」「書評」「翻訳」「研究雑感」など、投稿者がジャンルや名称を指定できるものとする。

2) 査読基準

査読は論文の種類に応じて行い、優れた点と課題の両方を指摘します。各論文種別で重視すべき、本学紀要における論文の意義と重要性の程度を表に示しています。

看護学および関連学問における論文の意義	論文の種類				
	原著	総説	報告	資料	その他
看護学および関連学問の知識として意義ある内容か					
重要な知見を有しているか（重要性）	◎	◎			
実践を改善・進展させるために有用か（有用性）	◎	○	○	○	○
新規性や創造性を有しているか（新規性・創造性）	◎	○			
研究の厳密性は保たれているか					
研究目的は明確か	◎	◎	○	○	
目的に沿った研究方法が用いられているか	◎	◎	○		
分析方法は適切に用いられているか	◎	◎	○		
結果に基づき十分・的確に考察されているか	◎	◎	○		
論文の構成は適切か					
研究の全容が明確かつ適切に示されているか （題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）	◎	◎	○	○	○
全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか	◎	◎	○	○	○
関連する文献を適切に引用しているか	◎	◎	○	○	○
倫理的な問題はないか	◎	◎	◎	◎	◎

◎：非常に重要である ○：重要である

【総説・原著論文の査読基準】

- （１）看護学および関連分野の知識として意義ある内容か
 - （ア）重要な知見を有しているか（重要性）
 - （イ）実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
 - （ウ）新規性や創造性を有しているか（新規性・創造性）
- （２）研究の厳密性は保たれているか
 - （ア）研究目的は明確か
 - （イ）目的に沿った研究方法が用いられているか
 - （ウ）分析方法は適切に用いられているか
 - （エ）結果に基づき十分・的確に考察されているか
- （３）論文の構成は適切か
 - （ア）研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - （イ）全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか
 - （ウ）関連する文献を適切に引用しているか
- （４）倫理的な問題はないか

【報告の査読基準】

- （１）看護学および関連分野の研究成果の意義が大きい内容か
 - （ア）実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
- （２）研究の厳密性は保たれているか
 - （ア）研究目的は明確か
 - （イ）目的に沿った研究方法が用いられているか
 - （ウ）分析方法は適切に用いられているか
 - （エ）結果に基づき十分・的確に考察されているか

(3) 論文の構成は適切か

- (ア) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
- (イ) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか
- (ウ) 関連する文献を適切に引用しているか

(4) 倫理的な問題はないか

【資料の査読基準】

(1) 看護学および関連分野において公表する価値がある内容か

- (ア) 実践を改善・進展させるために有用か（有用性）

(2) 論文の構成は適切か

- (ア) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - (イ) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか
- (3) 倫理的な問題はないか

8. 不正行為、多重投稿、重複投稿の禁止

投稿原稿中に示されたデータや調査結果等において、捏造、改ざん、盗用を行ってはなりません。また、投稿論文が国の内外を問わず他の学術雑誌に、投稿中または既に採択された論文と内容が同一の論文は、受け付けません。投稿された原稿中にこれらの不正行為があると紀要編集部で認められた場合、該当の原稿を本誌から取り下げる措置を行います。査読の過程でその可能性に気づいた場合は、紀要編集部へ速やかに連絡してください。

9. 査読の方法

- 1) 査読方針を踏まえて、査読を進めてください。
- 2) 査読結果は、「査読結果報告書」（様式 4-2・3）、「再査読結果報告書」（様式 5-2・3）を本学ホームページよりダウンロード(https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/research/bulletin/)して作成をしてください。
- 3) 査読基準の各項目に関しご検討ください。その上で、A：採択、B：若干の修正が必要、C：大幅な修正が必要、D：掲載不可で判定をしてください。ただし、最終決定は紀要編集部が行います。
- 4) 査読意見は投稿要領、査読ガイドラインを踏まえて、「査読意見」（様式 4-3）に記載してください。投稿者が論文を改善する上で役立つ具体的な提案をお書きください。掲載可否の最終決定は紀要編集部が行いますので、査読意見の中では可否について言及しないようにご注意ください。
- 5) 論文のカテゴリとして変更した方がよいと考えられる場合は、編集者にその旨のコメントをしてください。その内容を踏まえて、紀要編集部でカテゴリの変更の有無を審議いたします。
- 6) コメントを「メジャーコメント」「マイナーコメント」に分けることができる場合にはそのようにしていただくと、編集者や投稿者にとっての判断や修正の助けになると思われます。
 - Major な指摘事項：結論を変える可能性がある本質的な変更が必要な指摘
 - Minor な指摘事項：必要な情報の追加や表現の変更が必要な指摘

- 7) 原則として、第1回の査読で問題点を全て指摘し、2回目以降は新たな問題点の指摘は行わないようにしてください。
- 8) 論文は論理的に意味が読書に誤解なく伝わることを最も大切と考えております。細かな日本語の表現の巧拙はあまり重視しなくても構いません。
- 9) 内容から投稿者が特定できる場合にも、投稿者やその指導者への連絡は行わないでください。必要な場合には紀要編集部にご連絡してください。
- 10) 論文の内容（データやアイデア、題名も含む）については、原稿に含まれる情報の所有権を尊重し外部に漏らさないでください。また、査読したことや審査の結果についても同様です。
- 11) 投稿論文や関連書類は、査読終了まで保管してください。

以上

2025年7月16日 神戸市看護大学紀要編集部作成